

【凡例】 時と場・場所・内容・講師・費用（記載なしは無料）・対象・定員・持ち物・注意事項・申込み（記載なしは不要）・問合せ

## 納期をお忘れなく

■納期限5月7日(木)

▼固定資産税第1期

■納期限6月1日(月)

▼軽自動車税

■市税の納付はキャッシュレスで！

市税の納付がスマートフォンを使って、自宅にいながら納付できます。

▼納付できる税目…市県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税

▼納付の種類…①「モバイルレジ」インターネットバンキングまたはクレジットカードによる納付②「LINE Pay」による納付

▼納付方法…左記のホームページを参照いただくか

市税収納課 ☎983・2628



▲モバイルレジ



▲LINE Pay

▼固定資産税…課税課

☎983・2627

▼軽自動車税…課税課

☎983・2625

市税の納付について…

市税収納課 ☎983・2629

## Pick Up!! 令和2年度市・県民税納税通知書の発送と課税（所得）証明書の発行

令和2年1月1日現在三島市に居住していた人へ下表のとおり市・県民税納税通知書を発送します。発送日翌日より課税（所得）証明書の発行が可能です。1月2日以降に三島市に転入された人は、1月1日時点で居住していた市区町村の日程をお確かめください。

納め方	発送日	証明書発行開始日
特別徴収	5月8日(金)	5月9日(土)
普通徴収	6月17日(水)	6月18日(木)

特別徴収▶勤務先で住民税が給与から天引きされる人

※税額の通知書については、事業所宛に送付します。

普通徴収▶住民税が給与から天引きされていない人または給与以外の所得についてご自身で納付する人

※公的年金から天引きされている人も含みます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、確定申告および市・県民税申告の期限を延長しているため、納税通知書発送日と証明書発行日が遅れる場合があります。

※新型コロナウイルス感染防止のため、証明発行については郵送申請を推奨しております。詳しくは課税課までお問合せください。

問課税課

証明発行について ☎983・2625

市・県民税について ☎983・2626

証明書発行開始日についての詳細▶



## 「5月は消費者月間」

消費者トラブルに遭わないように、契約前に契約内容をよく確認しましょう。通信販売や店舗で購入した商品はクーリング・オフの対象外です。困ったときは早めに相談してください。

問平日…市民生活相談センター ☎983・2621

▼土曜・日曜日・祝日…消費者ホットライン電話188

(局番なし)

## 職員募集説明会の開催中止のお知らせ

説明会で配布する資料などは、5月末市ホームページに掲載します。

※職員採用試験に関する情報は、「広報みしま6月1日号」に掲載予定です

問人事課 ☎983・2617

## 三島の川をきれいにする奉仕活動の中止について

5月10日(日)に実施を予定しておりました「三島の川をきれいにする奉仕活動」につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るため、中止することとしましたのでお知らせします。

問廃棄物対策課

☎971・8993

### 沼津特別支援学校 教育相談のご案内

沼津特別支援学校では、相談者と一緒にお子さんの支援方法を探っていきたいと考えています。必要に応じて学校見学や情報提供、地域の関係機関とも連携を図り、支援体制を整えて進めていきます。

お子さんの心や体の発育、学習、学校生活などで気になること、就学先や進路先などの相談をお受けします。

**相談内容** ▼家庭生活や学校生活で気になること

▼心や体の発達

▼就学や卒業後の生活への不安

▼特別支援学校の教育について

**申・岡地域連携課教育相談担当**  
☎966・0980

### 市民意識調査にご協力ください

皆さんの意識や要望を把握し市政運営するため実施します。

**調査期間** 5月中旬～下旬

**調査人数** 2000人(無作為抽出)

**調査方法** 郵送調査など

**岡市民生活相談センター**

☎983・2621

### 文化芸術に関する市民意識調査 にご協力ください

令和2年度に三島市文化振興基本計画の中間見直しを行います。文化芸術に関する皆さんの意識等を把握し文化芸術に関する施策に役立てるため実施します。

**調査期間** 5月下旬～6月中旬

**調査人数** 2000人(無作為抽出)

**調査方法** 郵送調査

**岡文化振興課** ☎983・2756

### 善意ありがとうございます

■放課後児童クラブのために

▼風間裕治さん

図書カード5万円分

▼清水物産(株)

クッキーなどのおやつ一式

## 三島駅南口東街区再開発事業

岡三島駅周辺整備推進課  
☎983・2103

### 第19回 再開発ノート

市では、三島駅南口東街区の整備に伴い、まちづくりのルールとなる4つの都市計画を定める予定です。今号では「高度利用地区の決定」について概説します。

都市計画の  
決定・変更に向けて③

このことにより、細分化された敷地の統合を促し、小規模な建築物を抑えることで、地域の核となるような複合的な施設を建築できるようになります。また、敷地内に有効な空地を確保できるようにすることで、市街地の環境の向上が図られます。

高度利用地区とは、主要鉄道駅の周辺などの重要な商業や業務用地を含む区域において、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、都市計画法に基づき、建築物の容積率や建ぺい率、建築面積の限度及び壁面の位置の制限を定める制度で、市街地再開発事業を実施する際の要件の一つとなっています。

